

大和市公告第120号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年7月31日

大和市長 大 木 哲

開発区域に含まれる地域の名称	大和市深見東三丁目520番4ほか9筆
開発区域の面積	1,084.73平方メートル
開発許可を受けた者の住所	相模原市緑区西橋本三丁目1番14号
開発許可を受けた者の氏名	株式会社ハタノ工務店 代表取締役 畑野 匡利
開発許可年月日及び許可番号	平成25年5月7日大和市指令（開審）第251-4号